

住所の 変更の こと

○他の 市町村から 住所を 変える 場合

他の 市町村から 住所を うつす 場合は、次のとおり です。

- ① その市町村に 転出届を出して 転出 証明書を もらいます。
- ② 転出 証明書と 在留カード(カード)などを 持って、住所を 変えたところの 市町

村の 窓口で

新しい 住所が ある 市町村の 窓口で 転入の 手続きを します。

【注意】

在留カード(カード)などを 忘れた 場合は、改めて 手続きが 必要になります。

在留カード(カード)は 必ず 持ってきて ください。

○同じ 市町村内で 住所を 変える 場合

在留カード(カード)などを 持って、市役所、支所、サービスセンター、アクタ西宮ステーション

の 窓口で 転居の 手続きを して ください。

【注意】

在留カード(カード)などを 忘れた 場合は、改めて 手続きが 必要になります。

在留カードは 必ず 持ってきて ください。

※在留カードなど ⇒ 在留カード、特別永住者証明書、有効な 外国人登録証明書の ことです。

じゅうしょ なまえ か つうちカード まいなんばんカード こじん
※住所を うつすときや 名前を 変えたときは 通知カード、または マイナンバーカード（個人

ばんごうカード
番号カード）を もってきて ください。

と あ さき
<問い合わせ先>

にしのみやしやくしよしみんだい か
・西宮市役所市民第2課

ろくたんじちよう 0798-35-3104
六湛寺町10-3

なるおししよ
・鳴尾支所：

なるおちよう 0798-47-0101
鳴尾町3丁目5-14

かわらきししよ
・瓦木支所：

かわらばやしちよう 0798-67-5132
瓦林町8-1

こうとうししよ
・甲東支所：

こうとうえん 0798-51-2681
甲東園3丁目2-29

しおぜししよ
・塩瀬支所

なほしんまち しおせ 1かい 0797-61-0521
名塩新町1 塩瀬センター1階

やまぐちししよ
・山口支所

しもやまぐち やまぐち 1かい 078-904-0395
下山口4丁目1-8 山口センター1階